

令和5年度に係る自己点検・評価の報告書

令和6年6月10日
部局名：歯 学 部

1. はじめに

歯学部では、令和6年4月15日付け通知に基づき、令和5年度に係る教育課程、学生支援、学生受入、研究及び総務に関して自己点検・評価を実施し、その結果を以下のとおり報告する。

2. 実施体制・手順

教育課程については教務委員会、学生支援については学生生活委員会、学生受入については入試委員会の各委員長を中心とし、各項目についての根拠資料を収集しながら点検し、評価を行った。作成した点検・評価の案を原案としてそれぞれの委員会で審議し、承認を得た。

研究に関する事項については、研究倫理を順守するために、大きく2つの事項で措置を講じている。ひとつめの措置である規程等の整備では、研究倫理にかかる各種審査等を行う委員会規程・内規を中心に整備状況を確認し、もうひとつの措置である教育研修の実施では、コンプライアンス教育、研究倫理教育の2つについて実施状況を確認した。

総務に関する事項については、根拠資料を収集し、点検・評価を行った。

その後、上記のとおり活動毎に行った自己点検及び評価の結果について、歯学部教授会において審議し、承認を得た。

3. 総括

今回の点検の結果、ほぼすべての項目については適切と判断された。

なお、「注意が必要」と判断された学生支援に関する項目については、歯学部棟改修に伴う一時的な制約によるものであり、令和6年3月に改修を終了し、今後は問題ないと捉えている。

また、基幹教員数については、全学の取扱い等に基づき、歯学部における方針・基準を整理した結果、令和6年5月1日現在の基幹教員数は必要最低教員数を満たしており、改善されていることが確認された。

4. 前年度の点検・評価の結果、確認された改善を要する事項（前年度の点検・評価実施時点で対応済のものを除く。）の対応状況

該当なし

5. 点検・評価の結果、確認された改善を要する事項のうち主要なもの

特になし

6. 点検・評価の結果、確認された全学での検討が必要な課題のうち主要なもの

特になし

7. 点検・評価の結果、「注意が必要」とした事項に対し、維持・向上させるための活動計画のうち主要なもの

5-2-9 自習室、グループ討議室、情報機器室、教室・教育設備等の授業時間外使用等による自主的学習環境を十分に整備し、有効に活用しているか。

(活動計画) 令和6年3月に歯学部棟改修を終了し、今後は十分な自主的学習スペースが確保できる。

9-2-6 大学設置基準等各設置基準に照らして、学部・研究科に必要な人数の教員を配置しているか。

(活動計画) 令和5年11月に定められた「岡山大学における基幹教員の要件に関する取扱い」等に基づき歯学部における方針・基準を整理した。

8. 点検・評価の結果、優れた成果が確認できる取組のうち主要なもの

特になし